

昭和五二年一月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

■巻頭言	2
経 済 学 の す す め	2
社青同第二〇回大会の意義と任務	3
連合体移行問題が焦点に	6
— J.C. 同盟系労組の大会の特徴 —	6
石橋訪朝団の成果と今後	9
剰余価値と「自動化」	11
— トヨタ自動車の素顔 —	11
◇資料と解説◇	14
反労働者的な時代錯誤の報告	14
— 労基法研究会「中間報告」について —	14
資料 労基法研究会「中間報告」(要旨)	16
語 録	17
◇パンフレットご購入のすすめ◇	18
『たたかいの条件』(三多摩労運研究資料No2)	18

# 旬刊 社会通信

NO. 245

一九八四年一月二日

一九八四年一月二日  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## 経済学のすすめ

社会党・総評の右傾化の背景は何か。じつにはっきりしている。幹部と彼らをとりにまく「ブレーン」が、高度経済成長のなかで生活様式の劣化と生活水準の向上をとりちがえ、こんにちが搾取社会であることを忘れ去ったことによる。国家についての見方は何よりもよくそれを示す。現場労働者、つまり諸社会層の実態はどうか。たしかに高度経済成長は、多くの勤労諸社会層の意識をくもらせ、社会党・総評の側からの教宣、宣伝の不足は、勤労諸社会層の意識を無自覚化することに貢献している。だが、職場、家庭、社会のなかで、彼らは自らの生活を守るために窮々としてはいないか。消極的な抵抗に全精力を使い果たしてはいないか。そこで問われるのが経済学の勉強だ。経済学の勉強が社会のしくみを教え、この勉強とたたかいが結びついたとき、無自覚な勤労諸社会層も意識を強め、「階級へ形成」されるからだ。

過日、労働大学の講座で東北地方をとり回った。そこで説かれていた「経済学のすすめ」を紹介する。

「『万国のプロレタリア、団結せよ』これはマルクス、エンゲルスの書いた『共産党宣言』の最後の一文である有名な言葉です。プロレタリアとはどういう意味か。プロレタリアとは「労働者」のことです。『万国の労働者、団結せよ』では、労働者とは誰のことでしょうか。……それはあなたのことなのです。冗談じゃない、私が労働者なものでかです。……それならために明日から仕事をしないで生活してごらん下さい。それじゃあ食べていけないです。そうです。労働者とは、自分の働く能力つまり労働力を売ってしか生きていけない人たちのことを言うのです。大工さんや左官屋さんのような職人さんも、役所へ勤めている人も学校の先生、看護婦さん、店員さん、消防士さん、床屋さん、みんな労働者です。日本の人口の八〇数パーセントは労働者です。ではなぜ労働者が団結しなければならないのか？ わずか数パーセントがブルジョア、つまり資本家と呼ばれる人たちです。この資本家は文字どおり資本（ものを作る道具や設備等つまり生産手段）を所有しており、これに私たちの働く力（労働力）を使ってものを作り出し、もうけを自分の懐に入れていっているのです。資本家は自らの労働ではなく他人の労働によって（これを搾取という）生きています。一方、労働者は毎日毎日働かなければならないし、それも資本家のいうとおりにはないと首を切られる。（公務員には首切りがないです。……本当かな？）これが今の自由主義といわれる資本主義社会の本源なのです。そうそう、なぜ労働者に団結が必要かでしたね。資本主義社会では一人ひとりの労働者は非常に弱い。資本家の好き勝手にばかりされる。これに対抗し、労働者から害悪を取りはらい、真に働く者が主人公の社会を創り出していく、そのためにはプロレタリアの団結、これっきゃない訳です。でもどうしたら団結ができるかって？ それはむずかしい。まず労働者が今の社会（資本主義社会）のカラクリをきちんとつかむことです。そのためには社会の基礎である「経済学」をしっかりと勉強する。なに、むずかしそうだって。そんな事はない。人間すべての基本は経済学。生きるためには食べ物が必要。食べるためにはお金が必要。お金のためには働くことが必要。そして、より人間らしく生きるためには学習が必要。やっぱり「経済学」の学習が必要なんです。それも働く者（労働者）のものの見方・考え方に立った経済学が。さあさあ、ぐずぐず言っていないで今日の講義を受ける準備をしましょう。ここはどんと構えて、『学習一生』の心意気でがんばりましょう。」

## 社青同第二〇回大会の意義と任務

社青同第二〇回大会は、一〇月二六日―二七日に東京都内で開催される。そこでこの小稿では、大会の意義、獲得目標について簡単にふれてみたい。

いまは飛躍のとき

八〇年、第一八回全国大会以降、生命と権利のたたかひの再強化をめざし続けてきた。本大会は、その集約と『再強化』にとってなにか問われているかを総括しなければならぬ。この間、独占資本の攻撃の焦点である大量首切りと支配強化（民主主義破壊）の行革攻撃は、ますます広く、深く展開されるなかで、階級的労働運動は現象的には停滞を余儀なくされてきた。労働運動では、職場抵抗でなく、制度政策闘争に立つ雇用確保路線の台頭であり、社会主義運動では、国家の二元論に立つ『社会主義構想』に見られる現実主義路線の流れの始まりである。こうした、「後退の流れ」のなかで社青同・同盟員が存在し奮闘している。それゆえに、だれもが首切り、失業の不安も増し、精神的、肉体的、経済的に困窮度を増している。また、人間関係、団結すら悪化し、競争や対立に置きかえられようとしている。それゆえ、個々の同志、労働者のみならず、社青同組織にとっても試練の時であり、今まで通りの活動、闘争では不十分であり一段の飛躍が求められている。そのため、すべての同盟員・班からの総括討論が組織され、それらの英知と教訓が全国大会に集約されなければならない。

たたかうことへの確信

獲得目標の第一は、行革攻撃の全貌と、労働者階級の実態・反撃を集約し、階級対立の激化と階級闘争の「反抗の増大」に確信を持ち合うことである。なぜなら、窮乏化への反作用が本当にあるのか、社会党・総評はどうなっているかの疑問や不安が、どの人にも増大しているからである。だからこそ、「一般的に階級対立の激化という確認ではすまされなくなっている。なぜなら、資本の視野をせばめ、孤立させ、分断させる攻撃によって情勢が見えなくされている……この情勢を共通の事実と科学―法則のうえに立って、階級対立の激化と階級闘争の発展として全同志が一致させ、あらゆる闘争の基礎にすえることができるかどうかである」(議案『基調』)と述べている。この提起をしっかりと受けとめることである。

現状の多くの討論では、仲間の不平・不満は増大し、今までと変わってきていることを事実として報告される。他方、班の現状や個々の同盟員の生活の実態や悩みは、これまでにないくらいへんになっている。その一見矛盾する「二つの傾向」(現象として)が存在しており、いずれか一方の認識のみが、対立や議論になったり、もしくは、たいへんなことの「個別対策」に終始している。しかし、双方の現象を統一的に認識し、討論・総括を深めることによって階級対立は鮮明になり運動の発展と展望を知ることができる。

もちろん、今日の運動の発展といっても量的な面よりも、むしろ質的側面の成果が大きい。たとえば、全電通闘争十年を体験してきた同志は、権利・慣行が奪われるたびに動揺もするが、公社への怒りを増している。たしかに、たたかいつづけることは困難さを増しているが、この蓄積された怒りを土台に自分が本物の活動家になれそうな気がするという。

また、民間職場で首を切られ長期の解雇撤回闘争をたたかってきた同志は、「昨年までは敵よりも一日長くたたかう決意だったが、今年はこの社会を変えるために一生たたかいつづける」とか、「解雇撤回闘争をやってきたて、七〇〜八〇%はたたかかって良かった、と思えるようになってきた」「(事実から)たたかっても損はしてない」などいい切っている。このように、後退期といわれるなかでも、独占資本とその社会にたいする労働者・同志の怒り・憎悪は増大しており、かつ、社会主義にむけた本物の意識、団結、組織が鍛えられ成長しようとしている。こうした、階級対立の激化、階級闘争路線の発展をはっきりと自覚することである。

### 反行革統一闘争への課題を明らかに

第二には、この認識を力や組織していくには、同盟員(労働者)が職場でたたかおうとした時につかっている問題、アキラメさせられていることを出し合い、その克服から職場反合理化闘争を強め、国鉄闘争を軸とする反行革統一闘争構築のための課題を明らかにすることである。

国鉄「三項目」に代表される首切り、職場合理化に、次のぶつかりの現状が確認されている。「①首切り、配転攻撃が、自分の問題にならない(俺は大丈夫)、②攻撃が恐い(処分が恐いし、たたかいたら損する)、③仲間が変わり、組合が強化されるか?」(議案「生命と権利の闘いの総括」)などである。この現実のぶつかりを大事にしながら、問題はこうした「ぶつかり」の背景・根源について深めあわなければならない。その大きな要因に、会社が倒産したらどうしようか——会社(資本)あつての労働者——という思想・常識であろう。また、仕事がなくなる、仕事がわからないなどの不安・動揺も言葉は違っても意味する点は同じである。こうした「常識」は、資本主義イデオロギーの宣伝そのものであり、不況・赤字攻撃、企業教育、小集団活動のポイントであり、そして行革攻撃のなかで一段と強められているものである。じつは、右傾化する労働運動は、ここに敗北し、「競争に打ち勝つ」「骨身を削って仕事確保」「労働条件より雇用確保」とい、反合理化、職場抵抗を放棄し、「制度・政策要求、参加」の「雇用確保路線」を歩んでいる。

多くの労働者が、そして同盟員といえどもこうした傾向と無関係ではなく、試験を受けて安定した職場に残りたい、ネームプレート着用で合理化を避けたいと、自己解決や競争の道をせまられている。しかし、その道を歩んだからといって、職場に残れるとか合理化が必ず避けられるとは本人も確信していないばかりか、現実の生活、職場実態で少しも不安は解決していないことを日夜、体験している。努力し、競争しても、結局は首切られ、配転される。健康が破壊され、労災で殺されている。この事実がともにたたかう条件を増大させている。そこで、困難でも資本に真正面から対決していくしかないわけである。この克服過程が、同盟員自身どうだったのか、それを囲りの仲間はどうひろげたのか、いかに職場闘争、労働組合運動の流れにしていたかである。

もう一つには、たたかうと処分が出る、損する、抵抗は実利があるのかという気持からのアキラメ、後退である、それゆえに、抵抗によって、相手は譲歩してないのか、現瞬間の利益は少しもないのか、抵抗をやめたり、弱くなった時相手はどうだったかなどを総括しながら、抵抗こそ身を守ることに確信を持つことである。

こうした攻防の教訓は、すでに民間労働運動や全電通闘争で体験し、総括され、かつ現

在多くの抵抗と成果をあげている。ここを国鉄闘争に生かすとともに、国労労働運動を先頭にして反行革の階級的労働運動づくりに結びつけなければならぬ。

### 班活動の強化

三点目に、たたかひの「砦」としての班活動の強化であり、社青同組織の建設である。個々の同志は、窮乏化の進行のなかでたいへんな実態にあり、たたかひつづけるために同志が支え合い、励げまし合う団結、組織づくりが今まで以上に強調されなければならない。同盟員がぶつかり、悩んでいる問題が全員の問題と認識されるような討論がつけられなければならない。

と同時に、班の基本的任務は、労働運動、職場の大衆闘争に責任をもつことであり、その教訓を交流し合うことが大事である。

とりわけ、今日の攻撃は今までの班活動では通用しなくなっている。そこを大会議案では、「N同志から『班会は、全通の第二執行委員会的な討論になってしまっているんじゃないか』という提起があり、討論された。『確かに、ここ二三年、班会が全通の行事消化的、対策的な会議に終わっていたのではないか。学習を中心にして、同志のぶつかりや職場や家庭の実態を出し合い、一人ひとりが自分の闘いの根拠を確認でき、何よりも自分自身の闘う方針を出していくような班会になっていなかった』だから全通運動が右に行くと何をして良いか分からなくなつて動揺するのだ。全通から社青同を見るのじゃなく社青同から全通を見る視点が大切だ。』と鹿児島全班の総括から明らかにしている。どうするかの戦術的対応、組合対策でなく、それで人間として許されるのか、個人の責任（問題）なのか、合理化や社会の問題なのかをはっきりさせる討論である。まさに、譲れない実態討論を組織し、資本の常識をひきはがし、資本への怒り、憎悪を深める——階級対立をはっきりさせる——活動であった。そしてこの活動強化には、班学習（古典）なしには進めなかったとしている。

また、たたかひつづけ、ひろげようとすれば、家族、仲間を団結させていく組織づくりが必要になっている。その基本は、職場闘争であり学習活動にあることは当然である。同時に、その組織化にむけた仲間の不平・不満をつかむ活動、仲間に信頼される世話役活動——本来的信頼は、共に資本にたたかうことで築かれることは言うまでもないし、仲間づくりが実践的に交流されなければならない。

こうした、「班活動」の発展のうえに、社青同組織が、各同志にとって生命網であり、困難と犠牲があってもその組織を守り強めなければならないとなつてゆく。とりわけ、大事なのは、財政確立である。行革は、個人も組織全体の財布のなかをも悪化させている。運動と組織・財政は一体だと討論されるように、独占資本とたたかう財政、労働者に依拠する財政思想の確立が求められている。

来年は、社青同結成二五周年をむかえる。社会党、総評の路線と組織が、大転換されるか否かの重要な年でもある。だからこそ、この大会において、社青同二十数年間の運動のエネルギーと財産を一〇〇%発揮させ、社会党、総評運動の伝統と階級性を守り抜く決意を固めなければならない。

(S)

## 連合体移行問題が焦点に

— J C ・同盟系労組の大会の特徴 —

はじめに

鉄鋼、ゼンセンが大会を終え、今年の労組大会もほぼ終了。労働界は一月一四日におこなわれる全労協第三回総会の動きと八五春闘の準備に入ることになる。総評傘下組合のようはすでに報告した。ここでは同盟、J C系組合で何が討議されたのかを要約しよう。

「参加」路線をまっしぐら

同盟・J C系方針の特徴は、①総合的・生活労働条件の向上、②産業政策の推進、③福祉共済事業の推進、④産業別組織の充実、⑤労働戦線「統一」の積極的推進、⑥国際連帯の推進を謳っていることだ。これらは、総評がいまおこなおうとしているテーマでもある。とりわけ大きな特徴は「産業政策」でO A合理化、M E、技術革新にたいし、「M Eガイドライン」ともいべきものを提示したこと、第二はJ Cを中心に「援助」問題への積極的とりくみを展開しはじめたことである。

一言でいえば、企業、産業、地域、国への「参加」路線をなおいっそう露骨にしたことである。

「連合体」移行について

論議の最大焦点は全労協の連合体移行の問題であった。

「他に気をつかうあまり、目的から離れていってよいのか」(電力労連)というのがヒラ場の意見。これにたいする幹部の発言は、「もうそろそろ連合体移行の時期を明確にするとき。個人的見解としては三年ぐらいの範囲を考えている」(金杉・造船重機労連委員長)、「連合体移行はこの一年間条件整備をすべき。既存ナショナルセンターの専従書記の扱いなどをどうするかも含めて地ならしする必要がある。連合体といてその中身について全労協三役会でも意見がくいちがっている。もう少し具体化していくことが大切。国際路線を明確化することが、それらを明確化する近道」(塩路・自動車総連会長)、「連合体移行の早期実現を望む世論も高まっている。しかし基本構想は、それ自体連合体から全的統一に至る概略のシナリオを用意しているとはいえず、連合体の性格、組織、機構などの骨格や移行の方法、四団体への関係などについてはまだ不明確。したがって統一運動の新段階を切り拓くためには、前述の諸問題を四団体と連携の上に検討するための内部委員会の設置が全労協として必要にならう」(中村・鉄鋼労連委員長)。「全労協が連合体に移行し、全的統一を展開しつつナショナルセンターへの機能を強化することになれば、中立労連としても解体か否かを明確にせざるを得ないので、統一の発展段階を見極めながら内部的な合意形成に努め、納得すくで推進する」(堅山・中立労連議長)、「①、基本構想」に対する総評の補強五項目見解のとりあつかいの決定、②行政改革、原子力発電など政策間での意志統一、③国際自由労連への加盟実現—の三点について条件整備を進める必

要がある」(宇佐美・ゼンセン同盟、同盟会長)。

全民労協の連合体への移行は前提としながらも、まだそのきっかけがつかめず、条件整備の段階としていることが特徴だ。この背景には(1)ボス連中の主導権争い、(2)全民労協内部にもさまざまな意見が交錯していること、(3)右翼的再編への熱気が全体的に薄らいでいること、(4)裏で密接な連携をとっていたであろう日経連にも、今すぐ連合体に移行させなければならぬ緊迫感が薄れてきたことがある。

#### ICFTU加盟について

第二は、条件整備の要とされる国際自由労連加盟問題だ。ことしの大会で鉄鋼労連、商業労連、電機労連、全日通などが加盟を決定。その背景は、「ナショナルセンターによる一括加盟という組織原則を尊重して、単産加盟を控えてきたが、国際間の相互依存関係は年とともに強まっており、自由世界の労組の一員として責任と役割を分担すべき時代にきている。全民労協の一括加盟を促進する意味からも単産加盟に踏み切る」(鉄鋼労連)というもの。自動車総連、ゼンセン同盟、同盟、中連などもこの方向をとっており、国際自由労連への単産加盟→全民労協の国際自由労連一括加盟が推進されることになる。

#### 「基本構想」について

第三は、総評が第一回拡大評議員会の議案とした「基本構想」「五項目補強見解」についてだ。同盟・J・C系労組の見解はきわめて明解。「全野党共闘と選別排除以外は基本構想に生かされている。共産党を含めた全野党共闘は非現実的。基本構想に反対する組織まで選別するというのは許されない。五項目補強見解の中には取り入れ可能なものや、話しにならないものなどが混在するが、現実の運動のなかで実質的に強化していくのが適切」(宇佐美)。「総評五項目補強見解は全民労協の実践の場で消化された」(中村)というものの。

「五項目」が再び論議のそ上へのせられるようになったのは、全民労協第三回総会の議題に、①連合体移行、②国際自由労連加盟、③地域組織、④シンクタンク構想などとならび「基本構想」があげられたことによる。全民労協が「基本構想」論議を打ち上げたことは、その内容が右翼的再編論者の考え方にたつものではあれ、総評への「妥協」をふくんでいること、連合体移行にさいしてさらに積極的に彼らの主張を盛り込むことを意図していることによるものだ。だから、「五項目は消化済み」とならざるをえないのだ。

#### 原発問題について

第四は政策問題、とりわけ原子力発電問題だ。私鉄総連は従来の方針から転換する兆しをみせた。だが、電力、電機労連等の積極推進派と他労組には意見が交錯している。

「原子力発電問題については(総評、同盟系ともに)実態認識でほぼ一致をみつつある。その意味でこんごうするか論議を深めていく必要がある。いまままで同一テーブルで話し合えなかったことが、全民労協の場を通じてできることに大きな意義があり、原子力発電対策については国民的合意をつくっていく努力をしていきたい」(堅山・電力労連でのあいさつ)と述べたのにたいし、電力労連が「チェック機構の点検強化活動」を全国レベ



ルで展開することをうちだしたのが新たな点だ。

### 集中決戦には異論も

第五は集中決戦にかかわるものだ。

結成二十周年を迎えた金属労協（IMF・JC）大会は、賃金交渉問題で「全民労協参加単産の共闘強化を期待する」一方、「大産別共闘としてのJC共闘の役割と責務は、さらに増していくことになる」との方針をとった。

自動車総連大会でも、ことしの賃金交渉問題で全民労協が調整役となって進められた「集中決着」戦術について、「ことしを第一歩として、来年度はもっと十分に計画されたものになるように、そして、集中決着態勢が賃上げにもっと結びつくように、みんなで努力し合う必要がある」（塩路会長）としている。これは、たとえば電力労連大会で「賃金交渉でがんばって、百円玉ひとつ余計に乘せてみてもたいしたことではない。労働者の平均ベースが二十万円になるときに、百円が有効値か、無効値かを考えればわかる」（鈴木会長）という反省によるところにあるとみられる。

とくに、鉄鋼労連大会では、明春の賃金交渉問題への取り組みについて、「経済環境の好転も生かしながら、鉄鋼賃金の世間水準からの相対的低下をなんとかしても阻止する」と全民労協を戦術調整の場とし、金属労協を基軸とする共闘態勢とする方針をとっている。また、全金同盟大会では「低い賃上げを毎年とるのではなく、とれるときにとる発想があつてよい」（今泉書記長）との観点から、「賃金交渉はこんど、二、三年に一度にしたらどうか」（藤原組合長）とまで踏みこんだ提唱もあった。

さらに全化同盟大会では、明春の賃金要求について、「八四年度の消費者物価上昇率は二・八％（八三年度一・九％）の見込みで、実質経済成長率も五％前後の伸びが予測される。これを勘案すれば、少なくとも前年を一％上回る（八％要求）ところから要求を出発する議論もある」として、物価、成長率を勘案した要求基準の設定を示唆している。

### 労基法「中間報告」にはすべてが反対

第六は、さきに報告された労基法研究会中間報告だ。これは各ナショナルセンターの見解のとおりである。

### 中立労連にも内部矛盾

この他大会論議では中連大会で映演総連の代議員が集中決戦方式、全民労協の路線に「賃上げ要求やたかいかいは抜本的に改めるべきで、全民労協路線は考え直す時期にきている。政府・財界の許容する範囲の運動では、要求は前進しない」と発言。薬科事務局長は「全民労協が結成されたことによって、賃金決定水準が下がった、との見方をとるべきではない。たしかに全民労協が結成されたから、といって一気に大きな飛躍は望めないが、乗り越える努力をしている。近視眼的な総括はかえって危険」とかわした。だが、これは中連の内部矛盾というだけでなく、こんごの労働運動のあり方をめぐる最重大事との印象だ。



## 石橋訪朝団の成果と今後

近くてもっとも遠い国

朝鮮民主主義人民共和国は、日本にとって近いが、もっとも遠い国だ。日「韓」条約で日本政府が、軍事独裁政権がつづく「韓」国を「朝鮮半島を代表する国」とし、朝鮮民主主義人民共和国を敵視しつづけているからだ。バンコクでの出来事に制裁措置を課したのは、日本とプエルトリコだけ。この事実が何よりも雄弁に物語たる。戒厳令下での全斗煥訪日の本質は、本誌第二四三、四号でも分析したとおりだ。

大きな成果をあげた石橋訪朝団

社会党石橋訪朝団は、このようなとき訪朝し、朝鮮民主主義人民共和国と日本の国交正常化、朝鮮半島の緊張緩和に向けて大きな成果をあげた。第一は、石橋委員長と金日成首相との四回にわたる会談で日本社会党と朝鮮労働党との信頼関係が再確認され、朝鮮半島と日本、アジアと世界情勢、国際政治問題の平和的解決にむけて意見の一致をみたこと。第二は、二万人漁民懸案の問題だった日朝民間漁業協定の再締結に道を開くことができたこと。第三は、アジア・太平洋地域の非核・平和地帯の拡大のために民間レベルをふくめて努力することが確認されたこと。第四は、両党が朝鮮半島の平和に強い姿勢を示したことである。また、世界政治の焦点である「三者会談」でも、突っ込んだ話し合いがおこなわれたことは、今後の社会党の外交政策を考えるうえで意義あるものであった。

対「韓」政策の見直しは誤り

だが、「三者会談」については一言いっておかなければならぬことがある。社会党内の一部の人が画策する「対「韓」政策見直し」の動きである。彼らは、朝鮮民主主義人民共和国が「三者会談」を呼びかけたことは、「共和国」が「韓」国を認知したことを意味する。だから、社会党が「韓」国を認知してなぜ悪いと主張する。この主張は間違っている。第一に、朝鮮半島に独得の事情があることだ。三七度線を決めた休戦協定はアメリカと朝鮮民主主義人民共和国の二国間で結ばれたものであることだ。だから、金日成首相は石橋委員長にこう述べたのだ。

「南北だけの会談はいまは無理だ。南の人民が反対している政権と話し合うことは人民の政権としてできない。また、南と話し合って、その結果をアメリカが知らんと言ったら何にもならない。休戦協定を平和協定にしなければならぬが、休戦協定は、アメリカとの間で結んで、南は結んでいないからだ」(「読売」九月二〇日)。

第二は、李、朴、全とつづく「韓」国政府の性格だ。チリのピノチェトが、エルサルバドルのドアルテがアメリカのかいらい政権であり、軍事独裁政権であると同様だということだ。南の人民の批判はそれを示す。

## マスコミの誘導に屈するな

中国との国交回復にあたって井戸を掘ったのは、社会党だった。井戸のフタをあけたのが田中だ。しかし、これとともに社会党内は大混乱に陥った。文化大革命を賛美する人びとが社会党の基本路線をねじ曲げにかかったからだ。社会党がこのような誤りを再びくり返すとは思わない。だが、社会党には理論と思想を軽視する人が少なくない。だから、朝鮮問題の事態の進展とともに、状況に流されることを恐れる。今、党内で路線論争がおこなわれ、「構想」の路線に向け全ジャーナリズムが誘導を開始しているだけに、その危惧は強い。ジャーナリズムは石橋訪朝を高く評価した。だが、「政権党への脱皮」が課題とこう誘導する。

「この際、社会党が真剣に考え直さねばならないのは、党の朝鮮半島政策そのものである。同党は日韓基本条約に反対した経緯から、北朝鮮とだけ友好関係を保ち、韓国を国家として認めない立場をとっている。これは万年野党に甘んじて、永久に補完外交の推進に徹するつもりならば差しつかえない政策である。だが、政権の座につけば、現実存在する韓国政府を無視するのは混乱を招くだけである。委員長は①三者会談が開かれる場合②政府が北朝鮮となんらかの政治的関係を持つ場合には、党政策を再検討する旨言明しているが、もっと積極的に政策の見直しに取り組まねば、政権担当能力のある党としての信頼感は生まれないのではないか」（「日経」九月一九日）。

「北朝鮮のこのような考え方（これまでの社会党と『共和国』との会談では『日本軍国主義』あるいは『米帝国主義』という言葉を使う傾向がみられたが、今日はこうした表現が姿を消したことを）を引き出すタイミングをつかんだ社会党の訪朝は、日本外交を補完するうえで意義があったと思う。／＼しかし、社会党が硬直姿勢から脱皮し、現実的政党へ再生しようとしていなかったら、北朝鮮もこれだけ柔軟な姿勢は示さなかったのではないか。社会党は、責任の重さを自覚し、さらに脱皮への努力を重ねてほしい」（「読売」九月二二日）。

「社会党の対韓政策がこの訪朝でどう議論されたのかは、必ずしも明らかではない。北朝鮮の対応を踏まえて、同党の対韓政策が現状のままでもいいのか、今後、対立を恐れず現実的な党内論議を望みたい」（「毎日」九月二三日）。

もう一つの不安は、商業紙がさかんに「石橋再訪米」を伝えていることだ。石橋氏の演説を読んだり、聞いたりするとき、「訪米」が「ニュー社会党」の重要な一駒であることを強調している。だが、石橋氏の訪米はただ行っただけというのが実態であるのだから、「再訪米して、三者会談」で成果を得、国民に社会党の存在意義をアピールしたい」と考える人がいたとしても不思議でない。だが、これが社会党再生につながるかは疑問だ。

レーガンは、昨年のグレナダ、そしてこんにちのニカラグア、エルサルバドルにも明らかのように、けんじゅうを振り回し、ホワイト・ハウスをカウボーイの酒場にかえ、世界を西部劇の舞台に変えようとしているからだ。

## 剰余価値と「自動化」

トヨタ自動車の素顔 1

「乾いたタオルをなお絞る」

年間売上げ五兆四七二〇億円、経常利益五二〇〇億円、税引後利益二五〇〇億円。トヨタ自動車、六ヶ月決算の内容だ。売上げ高は世界最大の高炉メーカー、電機産業のトップを走る新日鉄、松下電器の約二倍、経常利益は鈴木自動車の一年間に相当する。しかも、経常利益は過去一年間に三割も伸ばすというものすごいものだ。

トヨタの儲けぶりの秘密は何か。徹底的な合理化だ。その「合理化」の徹底ぶりは、「ゴマの油と百姓」ならぬ、「乾いたタオルをなお絞る」とまで形容されるほどだ。そのすさまじさを九月二四日付「朝日」(「五兆円企業トヨタの素顔」)にみよう。

### 提案制度で二四時間労働

第一に提案制度。提案制度を中心にする資本の小集団管理のありさまは、社会主義協会出版の『小集団管理―批判とたたかい』にくわしい。「朝日」によれば、トヨタのさまは次のとおりだという。

「好業績を支える最大の柱は合理化だ。中身は、実に細かいことの積み重ね。どの企業でも大なり小なり経費節減には取り組んでいるが、トヨタのそれは「乾いたタオルをなお絞る」と形容されるほど徹底している。

節約、合理化を生み出すもとは「創意くふう提案制度」だ。あちこちに置いた百数十個の提案箱から十日に一度ずつ回収、効果を評価して一件当り五百円から二十万円の報奨金を支払う。昨年一年間の提案数は百六十五万六千件。社員一人当たり約三十二件。工場の現場だけを取れば五十件を超える。報奨金だけで十六億五千万円にのぼったが、提案による合理化効果はその数倍に達するという。

上郷工場のエンジン機械加工現場で働くAさん(三四)は過去二回も「最優秀提案者」の表彰を受けた。平均すると月に一五、六件、最高六十件も提案したことがある。休み時間も手帳を手離さない。気付いた点をすぐにメモするためだ。仕事を終えてもしばらくは職場に残って機械を見て回る。休日も机に向かい、提案書きに没頭する。Aさんは「こつをつかめば楽しいもの」とこともなげだ。が、この制度を負担に感じている社員も多いようで、全員が一定数の提案を出すための管理職による『代筆』もしばしば。『昇進に響くと困るので、やむをえず』ともらす人もいる。

後者がホンネであることは明らかだ。

トヨタの意向は「お上の声」

第二は、「ジャスト・イン・タイム」、「カンバン方式」だ。これは徹底的な下請けいじめを意味している。

「合理化のもう一つの柱は『かんばん方式』。何か特別の仕組みのように聞こえるが、品名や番号、数量を記したはがき大のプレートの『かんばん』を工場内でやりとりし、かんばんのつかない余分な物はつくったり置かない仕組み。下請や社内の前工程は、必

要な分だけを届けるから、部品を保管する倉庫も必要がなく、輸送料や在庫にかかる金  
利も減らせる、というわけだが、これが成功したのは、下請けの協力があってこそだ。  
トヨタとその系列会社、下請企業は豊田市を中心とする三河地域に集中している。ト  
ヨタを頂点に関連企業がかしづく『幕藩体制』の下で、トヨタの意向は『お上の声』で  
ある。

『それは厳しいですよ。賃金や諸経費が上がるのに、毎年納入単価を切り下げられる  
んだから』。愛知県内の一次下請け部品メーカーの社長はこうぼやく。この一年間では  
とんどの部品が〇・五%前後、ものによっては二、三%も下げられた。

トヨタの部品購入は複数発注が原則。突発事故で納入がストップするのを避ける目的  
もあるが、最大の狙いは合理化を競わせるためだ。納入単価の見直しは年二回。原材料  
が高騰した石油危機直後を除くと、毎回わずかず下がっている。この一年間でみると、  
平均〇・四%、率は小さいが、全体の量が大きいので、トヨタはこれで約百四十億円を  
手にした。』

### 「ジャスト・イン・タイム」そして「自動化」

こうした合理化により空前の利益をあげるトヨタの「経営哲学」は何か。大野耐一著  
『トヨタ生産方式―脱規模の経営をめざして』（ダイヤモンド社）がそれを示す。

「トヨタ生産方式はいわば意識革命である」（一三二頁）。  
なんのための「意識革命」か？

「企業というものは、できるだけ少ない人数でたくさん物をつくることを四六時中  
考える」「大きな生産量を、いかに少ない人数でやるか」（一一〇頁）。

つまり、「原価低減」の意識を徹底するというものだ。こうして、「トヨタ生産方式」  
の二本柱が規定される。

「トヨタ生産方式の基本思想は『徹底したムダの排除』である。しかも、つぎのよう  
なそれを貫く二本の柱がある。

- (1) ジャスト・イン・タイム
- (2) 自動化

(1)についてはこう述べられる。

「ジャスト・イン・タイム」とは、たとえば、一台の自動車を流れ作業で組み上げ  
てゆく過程で、組付けに必要な部品が、必要なときにそのつど、必要なだけ、生産ライ  
ンのわきに到達するということである。その状態が全社的に実現されれば、少なくとも  
トヨタ自工においては、物理的にも、財務的にも経営を圧迫する『在庫』をゼロに近ず  
けることができるであろうと考えたのである」（九頁）。

(2)の「自動化」についてはこうである。

「トヨタ生産方式のもう一つの柱とは『自動化』である。『自動化』ではない。ニン  
ベンのついた『自動化』である」（一四頁）。

(1)は総資本の立場から利潤率の向上をめざし、(2)は搾取率の向上をめざすものであるこ  
とは明らかだ。資本の利潤率は剰余価値／総資本としてあらわれる。総資本は不変資本と  
可変資本から成り、剰余価値は労働力商品が生む。したがって、利潤向上のためには剰余  
価値を直接に生まぬ不変資本を徹底的に削減し、労働力も減少化しながら搾取率を高める。

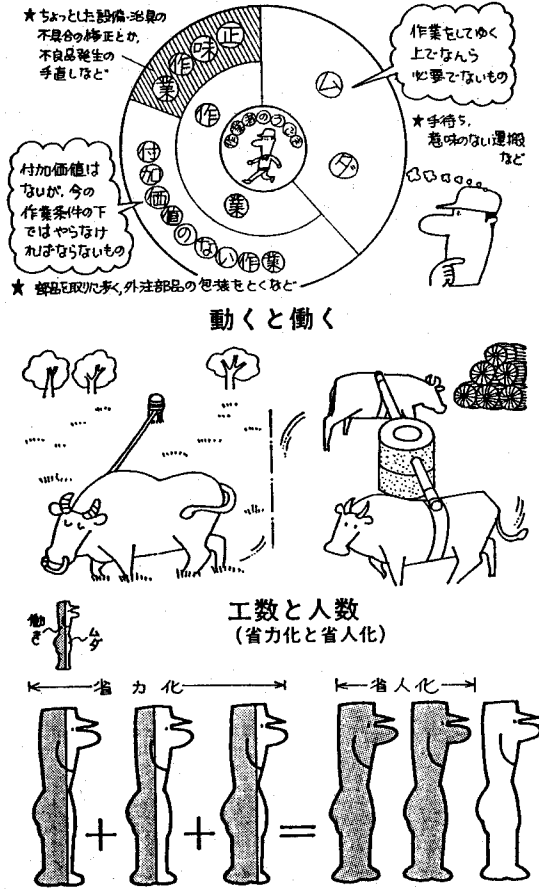
分母が小さくなり分子がふえれば、利潤率は上がる。マルクスが指摘しているとおりのだ。トヨタは、このマルクスの指摘を地で行く。とりわけ、マルクスの剰余価値説との関連で興味深いのが、「ニンベンのついた」自動化だ。「ムダの徹底的排除」が「原価低減」の基礎と強調され、そのなかでも作業のムダが強調される。

「現状の能力」仕事+ムダ（作業+働き+ムダ）  
 ムダをゼロにして仕事の割合を100%に近づけていくことこそ、真の能力向上である。ただしトヨタ生産方式では、必要数だけしかつくってはいけないのである。したがって、人を減らして多すぎる能力を必要数に見合ったものにするのである。

そこでトヨタ生産方式を適用する前提として、ムダの徹底的な抽出が行なわれる。(1) つくりすぎのムダ、(2) 手待ちのムダ (3) 運搬のムダ (4) 加工そのもののムダ (5) 在庫のムダ (6) 動作のムダ (7) 不良をつくるムダ

これらのムダを徹底的に排除することによって、作業能率を大幅に向上させることが可能となる。その場合、とうぜん、必要数だけしかつくってはいけないから、余分な人間が浮いてくる。トヨタ生産方式は剰余人員をはっきりと浮き出させるシステムでもある。……経営者にとっては、剰余人員をはっきりつかみ、有効に活用することがその任務である」(三七〜三九頁)。

くり返すが、ここで説かれていることは、価値は人間労働が生む。だから、労働に「手待ち」「運搬」「動作」のムダをさせてはならず、八時間の労働をすべて「ニンベン」のついた動き、つまり「自動化」しなければならぬというのである。第一〜図はそれを示す。



かくて、「経営者」と呼ばれる現代の資本家たちは、マルクスの規定どおりに、労働者を搾取していることがわかる。だから、マルクスの理論は、古くなったのではなく、利潤が中心のこの社会では、マルクスの理論は、そのままあらわれる。

こんにち「行革」として吹き荒れる体制的合理化は、その「トヨタ生産方式」を全社会的に拡大しようとするものだ。それに対抗する方策はただ一つ。剰余価値学説、搾取の理論を掲げることである。

## ◇資料と解説◇

## 反労働者的な時代錯誤の報告

— 労基法研究会「中間報告」について —

## 世界一長い労働時間

日本資本主義はなぜ強い？ 理由は簡単だ。労資が「融合」し、資本の思うがままの搾取がおこなわれていることだ。本誌のトヨタ自動車の搾取ぶりに明らかだ。「働きバチ」、「一九世紀的労働条件」と、世界の労働者から非難される背景だ。

労働時間を例にとる。世界では週四〇時間が常識。実際はさきのDGB（ドイツ労働総同盟）の最短のストライキのように、週三〇時間台に突入している。

具体的にはこうである。ベルギー三八時間、カナダ三五時間、西ドイツ三八・五時間。これは一週あたりの労働時間だ。年間労働時間はこうなる。オランダ一六五〇時間、ベルギー一五四〇時間、オーストリア一七二〇時間、デンマーク一六一〇時間、スウェーデン一五三〇時間、イギリス一六六〇時間、フランス一七四〇時間、西ドイツ一六六〇時間、カナダ一七六〇時間、アメリカ一六六〇時間、イタリア一六六〇時間。

これにたいし日本は週四八時間、年間では二〇九〇時間となる。諸外国に比して年間実働労働時間では、じつに四〇〇時間から五〇〇時間多い。一日八時間労働とすれば、諸外国の労働者より五〇日から六〇日も余計に働いていることになる。

年休も諸外国とは比較にならない。日本は最低三週間だが、スウェーデンの五〜七週間を筆頭に西ドイツ五〜六週間、フィンランド五週間、イタリア、オランダ、ノルウェーは四〜五週間であるからだ。諸外国労働者は年休を完全消化する。だが、日本では三週間で消化しきれずにいる。そして、今では資本の価値増殖に合わせた「計画年休」として奨励される有様だ。

しかも、搾取の度は欧米と比較にならない。読者諸氏はおぼえておられるであろう。貿易摩擦問題で自動車輸出が世界的問題となったときのことを。当時、テレビは欧米の自動車工場と日本の自動車工場の模様を連日映し出した。欧米の自動車工場では四十歳代を中心とする年輩労働者たちがおしゃべりしながら、タバコをくゆらせながら、ノンビリと仕事する。他方、トヨタ、日産の工場では二十、三十台の若者たちが汗を流したらせ、機械にこきつかわれていた。そのうえに、日本では世界に例のない下請労働者、下請企業の搾取と収奪がある。

## 週四八時間労働も中小企業では野放し

この劣悪な労働条件、長時間労働の実態を裏付けるのが八二年、労働省がおこなった「賃金労働時間制度総合実態調査」だ。この調査は、週所定内労働時間「四五時間以下」の企業が労働者千人以上で九三・七％、三百〜九百九十九人で八二・三％、百〜二百九十九人で六四％、三十〜九十九人で四五・五％という。日本の規模別企業の労働者構成比は小・零細企業が圧倒的に多い。組合はほとんどない。彼らを守っているのは、労働基準法

だけという状況だ。

### 独占だけが喜ぶ内容

このような状況下にあるとき、労働大臣の私的諮問機関・労働基準法研究会は八月二日「中間報告」を発表した。来年夏に最終答申をおこなうとされている。ひじょうに大きな問題をふくむものだ。

同報告の特徴は、労働時間についての考え方を、これまでの一日単位から一週単位に変えていること。そのうえに週労働時間について、「一週の法定労働時間（現行は一日八時間・週四八時間）を短縮し、一日の法定労働時間を弾力化」し、「一日九時間・週四五時間」を打ち出したことだ。

労働省の考え方はこうだ。(1)世界的には週四〇時間が趨勢、だが日本では四五時間以下が一般的、(2)これで週休二日制も可能、(3)したがって、週労働時間を減らす代わりに一日九時間にふやした。

これは、独占資本の労働時間の延長（絶対的剰余価値の生産）の願望に答えるものだ。世界の趨勢にまったく逆行する時代錯誤の報告だ。一日九時間に延長された労働は、大企業労働者の労働をさらに強化する。それはかりではない。現行の労働基準法すら守られていない中小・零細企業に働く労働者をさらに苦しめる。賃上げ闘争を熱心にたたかわないJ・C・同盟といった組合も、賃上げの代わりに時短を要求するのであるから、この中間報告は否定的だ。

### 日経連だけが慎重姿勢

総評は、「中間報告は労働基準法改悪の既成事実づくりの意図が見られる」と分析。ILOが一九六二年に勧告した週四〇時間、IGメタルが獲得した週三八・五時間に比べ、「明らかに時代錯誤」と批判。「最低基準を規制している労働者保護の基本的視点を欠き」、「労働強化につながる」との立場から、「週四〇時間、週休二日制」の対策の「検討」と「中間報告にたいする批判、抗議の行動を全国的に展開する」というものだ（九月二〇～二二日の幹事会で確認）。

同盟は、「現行労働基準法の改正の方向を打ち出した点は一応評価」というもの。このうえに、「週労働時間の短縮を小幅にとどめ、一日の所定内労働時間を九時間に弾力化したのは、国際的時間短縮の方向に逆行するものであり、容認できない」とし、「①週四〇時間労働、週休二日、②国際公正労働基準との整合性」などを基本とした労働基準法の抜本改正を行うべき」と提起する（九月一三日、執評）。

J・C・全労協も同盟とほぼ同じ内容だが、J・Cの場合、一九八五～八六年度運動方針で(1)週四〇時間の法定労働時間を確立するため、労働基準法の改正にとりくむ、(2)完全週休二日制、年間労働日二四五日以下、年間所定労働時間一九六〇時間以下などの実現に向けてとりくむことを決めている。

他方、経営者団体も目下のところ慎重だ。たとえば日経連の見解は「学者の研究会として、労働時間短縮を方向付けたいという考え方はわかるが、労働生産性の問題点など実



際、状況を把握しなければ、週四五時間、一日九時間体制がいいかどうかはいえないはずだ。今後研究が必要」というもの。この背後には、(1)「発想の転換」が労働側の抵抗感を生み出すこと、(2)「時間の労働時間の延長が、家庭生活の変化にともない就業意欲に不安を生み、生産性低下に陥りはせぬか」という不安、(3)「三時間の時短によるコストをどうするか」などがあると思われる。

### 政治の反動化の一環

忘れてはならぬことがある。資本家階級は搾取の強化のためにはなんでもするということだ。来年夏、答申がまとめられ、その後国会審議にかかることが予想される労基法改正は、(1)職案法改正、労働者派遣事業制度導入の動き、(2)雇用機会均等法と呼応する動きであることだ。(司法の反動、政治反動の実態については近く報告)

### 資料 労基法研究会「中間報告」について

#### 一、労基法研究会「中間報告」(要旨)

坂本労相に二十八日提出された労働時間に関する労働基準法研究会中間報告の要旨は次の通り。

#### 〔労働時間の原則〕

一、法定労働時間 (1)基本的方向としては、一週の法定労働時間を短縮し、一日の法定労働時間を弾力化する方向で検討する(2)原則として、規模、業種等の区別なく適用される新たな基準を設定する。規模、業種等によって所定労働時間に大きな格差がある現状では、現行基準の引き上げは小幅にとどまらざるを得ず、当面、一週四十五時間、一日九時間とする。実施に当たって、小規模の企業については段階的な実施を考慮する必要がある(3)一週平均四十時間以内の年間所定労働時間を協定し、それを超える場合に割増賃金を支払うとした場合には、一日および一週の労働時間の制限をより弾力化することなども検討する。

一、変形労働時間制 一定の要件の下にフレックスタイム制を認める方向で検討する。  
一、法定休日 週休二日制については、一週の法定労働時間の短縮問題として考えるべきであり、それ自体を法制化することは適当でない。

#### 〔労働時間の原則の適用について、特別の問題がある業種の取り扱い〕

一、特定業種についての考え方 適用について特別の問題がある若干の業種(以下特定業種という)については、当面新たな基準を適用することなく、現行基準の順守の徹底を図る。

一、特定業種の問題点と検討の方向 (1)建設業、トラック運送業およびハイヤー、タクシー業については、現行制度の順守徹底のほか、労働時間の短縮を条件とする弾力的な労働時間制の採用について検討する(2)小規模の商業・サービス業等については現行制度(八時間労働制の特例廃止を含む)の順守徹底のほか(イ)労働時間短縮を条件とする弾力的な労働時間制の採用および一日の労働時間制限の弾力化(ロ)休憩時間の自由利用原則の適用除外(ハ)待ち時間の取り扱いの合理化——について検討する。

#### 〔労働時間の算定について特別の取り扱いをする必要がある業務(以下特定業務という)〕

### の労働時間の算定

一、特定業務の労働時間の算定についての検討の方向 (1)事業場外で労働するため、使用者の指揮監督が及ばず、労働時間の算定が困難な業務は当該業務の遂行に必要とされる時間、労働したものとみなす(2)常態として事業場外で労働する業務については、労使協定の締結および協定の届け出を要件として、協定で定める時間、労働したものとみなす(3)移動時間、宿泊を伴う出張の取り扱いについて労働省令で定める(4)業務の性質上、具体的な遂行については労働者の裁量にゆだねる必要がある業務についても(2)と同様に取り扱う。

#### 〔時間外および休日労働に対する規則の在り方〕

一、労働基準法第三六条は協定があれば時間外・休日労働を無制限に認める趣旨のものではないが、十分理解されておらず、その法的根拠を付与する。

一、割増賃金 時間外労働の割増賃金率については、当面は時間外が一定の限度を超える場合に割増率を引き上げること、またはその時間数に相当する代休(無給)を付与することについて、実態をふまえつつさらに検討する。

#### 〔年次有給休暇〕

一、年次有給休暇の日数 最高日数(現行二十日)については現行通りとするが、最低日数(同六日)については十日程度とする。

一、年次有給休暇の消化を促進するため、労使協定による計画的付与を認める。

一、労使協定により半日単位の付与を認める。

## 語

## 録

「長い間待ちこがれていた瞬間がやってきた。氷結した地面に最後のレールが連結されると、従業員から一斉に「ウラ」という歓喜の声が山あいにこだました」(タス通信、九月二十九日、完成したBAM鉄道)

「いまの社会党は、『現実主義』と称して自民党と財界がつくった現実にすり寄ろうとしている。しかも党内にはこうした動きを批判することが許されない空気があり、いわばものいわぬ挙党体制となっている」(馬場昇・元社会党書記長、九月三〇日、新生研究会で「ニュー社会党」を批判)。

「第三世界諸国の真の問題は、社会を変え、南北関係を変えることである。ラテンアメリカの大きな危険はマルクス主義ではなく、資本主義である」(レオナルド・ポフ神父、九月二三日付「ユニスタ」、パチカンの「解放の神学」批判に反論)

「雇用安定協定を守らせることを最重点に、(国鉄当局の提案に)交渉による解決に全力をあげる」(佐藤・動労委員長、一〇月六日、動労臨時中央委で)

「労働者の雇用保障をかちとり、即時賃上げと今後の賃金待遇改善を認めさせた歴史的解決である」(ヒーバー・UAW会長、九月二一日、GMとの新労働協約成立で勝利宣言)

## ◇パンフレットご購入のすすめ◇

## 『たたかいの条件』 (三多摩労運研研究資料No.2)

八四年七月で三多摩労働運動研究会はまる二年を重ねました。昨秋、本通信でも紹介した『たたかいの条件』No.1はたくさんの全国の仲間を読んでいただくことができました。国労国分寺駅の不当処分反対闘争、自治労東京の賃金確定闘争をはじめとして居丈高な敵の攻撃に対する激烈なたたかいを三多摩の地でも経験してきましたが、こうしたたたかいを背景にして労運研の二年目は前年に増して充実した討論がおこなわれたと思います。加えて今回の「資料」には、二年間の討論内容を総括してわれわれの研究課題を整理した問題提起を載せました。

社会党の「社会主義の構想」や鎌倉孝夫氏の「使用価値視点」論に立った労働運動の提起など、結果的には職場からの労働運動を圧殺していく流れが強められています。ますます職場活動家が総括を深め、学習を深めて、理論的にもたたかいを突き出していかなければならなくなっています。これが三多摩労運研三年目の決意です。

No.1にもまして『たたかいの条件』No.2を全国の仲間読んでいただきたいと思います。そして、ぜひ御意見御感想をお寄せ下さい。

## ◇◇内容目次◇◇

パンフによせて(塚元敦義、常松裕志、中山剛司、天野豊次、新井重雄各氏)  
研究会二年間の総括とこれからの課題

八三・七〜八四・七の研究會

ねらいうち不当処分への反撃 …… 国労国分寺駅分会 S氏

民間企業で階級的労働運動の旗を守る …… 全金TIC支部 M氏、S氏

学習會に支えられる日常闘争 …… 国労相原駅分会 M氏

人勧凍結撤回/賃金確定闘争の総括(その一) …… 自治労青梅市職 N氏

人勧凍結撤回/賃金確定闘争の総括(その二) …… 自治労日野市職 K氏

配転・研修のなかでのたたかい …… 国労三鷹保線区分会 F氏

## ◇◇お申込み◇◇

東京都立川市曙町二の十五の二〇

三芳会館内 社青同三多摩地区協議会気付 市川正人

電話 〇四二五(二四)三三三三

単価 七〇〇円(B5版一二三ページ)、一〇部以上は送料当方負担

## ◇◇編集部だより◇◇

▽一〇月二〇日、二一日の二日間、労研センターは京都で「総評運動の再生をめざす全国活動家交流集会」を開きます。このもようは次号で報告します。読者のみなさんもぜひ参加されることを期待します。